

情報公開用文書

医療の内容	せん妄に対する薬物療法における抗精神病薬の適応外使用
対象者	せん妄と診断された、あるいは疑われた患者様
承認日	2025 年 月 日
対象期間	承認後から永続的
概要	【目的・意義】 せん妄は、もともとある病気に身体的・環境的な負荷が加わり、一時的に意識障害や認知機能の低下が起こる状態です。頻度は高く、原因に応じた環境調整や薬物療法を実施します。せん妄の薬物療法は抗精神病薬を基本としますが、添付文書で認められている薬剤はチアプリドのみです。社会保険診療報酬支払基金が公表している審査情報提供事例において、ハロペリドール、リスベリドン、クエチアピン、ペロスピロンの4剤がせん妄に対する処方として記載され、その処方が社会的にも認知されています。その他、当院ではオランザピンも使用しております。上記5剤にブロナンセリンも選択肢に加えて、個々の症状や背景に応じて、適切な薬剤を選択し、薬物治療を実施したいと考えます。 【想定される不利益と対策】 各薬剤の添付文書に記載された用法用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される副作用と同等と考えられます。副作用が出現した場合には、通常の診療にて対応し、必要に応じて専門医へ相談します。
当院の未承認新規医薬品等を評価する委員会において承認を受けた上記の治療について、対象者となられる方から同意をいただくことにかえて、病院ホームページにて情報を公開することにより実施しております。 本件について同意できない場合、この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。もし同意されない場合でも、診療上の不利益を受けることはありません。	
お問い合わせ先	福岡輝栄会病院 薬剤科 代表 092-681-3115